

議案第 63 号

多可町特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に
関する条例の一部を改正する条例の制定について

多可町特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例
の一部を改正する条例を別紙のとおり制定することについて、地方自治
法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 1 号の規定により、議決を
求める。

平成 25 年 6 月 7 日提出

多可町長 戸 田 善 規

多可町特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例

平成 25 年 月 日

条例第 号

多可町特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例（平成
17 年多可町条例第 42 号）の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

子ども・子育て会議委員	年額 10,000円
-------------	------------

附 則

この条例は、平成 25 年 7 月 1 日から施行する。

多可町特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表

現 行				改 正			
別表（第2条関係）				別表（第2条関係）			
区分			報酬の額	区分			報酬の額
教育委員会	委員長	年額	350,000円	教育委員会	委員長	年額	350,000円
	委員	年額	280,000円		委員	年額	280,000円
選挙管理委員会	委員長	年額	70,000円	選挙管理委員会	委員長	年額	70,000円
	委員	年額	60,000円		委員	年額	60,000円
監査委員	代表委員	年額	300,000円	監査委員	代表委員	年額	300,000円
	委員	年額	120,000円		委員	年額	120,000円
公平委員会	委員長	年額	10,000円	公平委員会	委員長	年額	10,000円
	委員	年額	10,000円		委員	年額	10,000円
農業委員会	会長	年額	240,000円	農業委員会	会長	年額	240,000円
	会長代理	年額	230,000円		会長代理	年額	230,000円
	副会長	年額	220,000円		副会長	年額	220,000円
	区担当	年額	200,000円		区担当	年額	200,000円
	委員	年額	180,000円		委員	年額	180,000円
固定資産評価審査委員会	委員長	年額	10,000円	固定資産評価審査委員会	委員長	年額	10,000円
	委員	年額	10,000円		委員	年額	10,000円
固定資産評価員		年額	10,000円	固定資産評価員		年額	10,000円
特別職報酬等審議会委員		日額	5,000円	特別職報酬等審議会委員		日額	5,000円
総合計画審議会委員		日額	5,000円	総合計画審議会委員		日額	5,000円
情報公開・個人情報保護審査会委員		日額	5,000円	情報公開・個人情報保護審査会委員		日額	5,000円
地域総合開発審議会委員		日額	5,000円	地域総合開発審議会委員		日額	5,000円
事務嘱託（区長）		年額	80,000円	事務嘱託（区長）		年額	80,000円
賞じゅつ金等審査委員会委員		日額	5,000円	賞じゅつ金等審査委員会委員		日額	5,000円

現 行				改 正			
非常勤の地方公務災害 補償認定委員会	委員長	日額	5,000円	非常勤の地方公務災害 補償認定委員会	委員長	日額	5,000円
	委員	日額	5,000円		委員	日額	5,000円
非常勤の地方公務災害 補償審査会	委員長	日額	5,000円	非常勤の地方公務災害 補償審査会	委員長	日額	5,000円
	委員	日額	5,000円		委員	日額	5,000円
産業医		年額	360,000円	産業医		年額	360,000円
特別職懲戒審査委員会委員		日額	5,000円	特別職懲戒審査委員会委員		日額	5,000円
投票所の投票管理者		1回の選挙 につき	13,000円	投票所の投票管理者		1回の選挙 につき	13,000円
開票管理者		1回の選挙 につき	11,000円	開票管理者		1回の選挙 につき	11,000円
選挙長		1回の選挙 につき	12,000円	選挙長		1回の選挙 につき	12,000円
投票所の投票立会人		1回の選挙 につき	11,000円	投票所の投票立会人		1回の選挙 につき	11,000円
開票立会人		1回の選挙 につき	9,000円	開票立会人		1回の選挙 につき	9,000円
選挙立会人		1回の選挙 につき	9,000円	選挙立会人		1回の選挙 につき	9,000円
期日前投票所の投票管理者		日額	12,000円	期日前投票所の投票管理者		日額	12,000円
期日前投票所の投票立会人		日額	10,000円	期日前投票所の投票立会人		日額	10,000円
有線テレビ放送番組審議会委員		年額	10,000円	有線テレビ放送番組審議会委員		年額	10,000円
農村多元情報システム管理運営協 議会委員		年額	10,000円	農村多元情報システム管理運営協 議会委員		年額	10,000円
都市計画審議会委員		日額	5,000円	都市計画審議会委員		日額	5,000円
環境保全審議会委員		日額	5,000円	環境保全審議会委員		日額	5,000円
農林漁業振興対策審議会委員		日額	5,000円	農林漁業振興対策審議会委員		日額	5,000円
産業振興対策審議会委員		年額	10,000円	産業振興対策審議会委員		年額	10,000円

現 行			改 正		
土地利用委員	日額	5,000円	土地利用委員	日額	5,000円
公営住宅審議会委員	年額	10,000円	公営住宅審議会委員	年額	10,000円
町営住宅入居者選考委員会委員	年額	10,000円	町営住宅入居者選考委員会委員	年額	10,000円
防災会議委員	日額	5,000円	防災会議委員	日額	5,000円
消防整備審議会委員	年額	10,000円	消防整備審議会委員	年額	10,000円
消防団長	年額	180,000円	消防団長	年額	180,000円
消防副団長	年額	100,000円	消防副団長	年額	100,000円
消防団分団長	年額	50,000円	消防団分団長	年額	50,000円
消防団副分団長	年額	20,000円	消防団副分団長	年額	20,000円
消防団員	年額	13,000円	消防団員	年額	13,000円
学校嘱託医	1校につき	217,000円	学校嘱託医	1校につき	217,000円
	人員給	454円		人員給	454円
	管理手当	30,000円		管理手当	30,000円
学校嘱託歯科医	1校につき	172,000円	学校嘱託歯科医	1校につき	172,000円
	人員給	454円		人員給	454円
学校嘱託耳鼻咽喉科医	1校につき	172,000円	学校嘱託耳鼻咽喉科医	1校につき	172,000円
	人員給	454円		人員給	454円
学校嘱託眼科医	1校につき	172,000円	学校嘱託眼科医	1校につき	172,000円
	人員給	454円		人員給	454円
学校嘱託薬剤師	1校につき	60,000円	学校嘱託薬剤師	1校につき	60,000円
幼稚園嘱託医	1園につき	217,000円	幼稚園嘱託医	1園につき	217,000円
	併設園の場合	108,500円		併設園の場合	108,500円
	人員給	454円		人員給	454円
幼稚園嘱託歯科医	1園につき	172,000円	幼稚園嘱託歯科医	1園につき	172,000円
	併設園の場合	86,000円		併設園の場合	86,000円

現 行			改 正		
	人員給	454円		人員給	454円
幼稚園嘱託耳鼻咽喉科医	1園につき	172,000円	幼稚園嘱託耳鼻咽喉科医	1園につき	172,000円
	併設園の場合	86,000円		併設園の場合	86,000円
	人員給	454円		人員給	454円
幼稚園嘱託眼科医	1園につき	172,000円	幼稚園嘱託眼科医	1園につき	172,000円
	併設園の場合	86,000円		併設園の場合	86,000円
	人員給	454円		人員給	454円
幼稚園嘱託薬剤師	1園につき	40,000円	幼稚園嘱託薬剤師	1園につき	40,000円
	併設園の場合	20,000円		併設園の場合	20,000円
保育所嘱託医	1所につき	108,500円	保育所嘱託医	1所につき	108,500円
	人員給	454円		人員給	454円
保育所嘱託歯科医	1所につき	86,000円	保育所嘱託歯科医	1所につき	86,000円
	人員給	454円		人員給	454円
社会教育委員	年額	10,000円	社会教育委員	年額	10,000円
スポーツ推進委員	年額	18,000円	スポーツ推進委員	年額	18,000円
隣保館運営委員	日額	5,000円	隣保館運営委員	日額	5,000円
人権啓発専門員	月額	100,000円	人権啓発専門員	月額	100,000円
人権啓発推進委員	年額	10,000円	人権啓発推進委員	年額	10,000円
児童館運営委員	日額	5,000円	児童館運営委員	日額	5,000円
文化財保護審議会委員	日額	5,000円	文化財保護審議会委員	日額	5,000円
図書館協議会委員	年額	10,000円	図書館協議会委員	年額	10,000円
国民健康保険運営協議会委員	年額	10,000円	国民健康保険運営協議会委員	年額	10,000円
保育所嘱託耳鼻咽喉科医	1所につき	86,000円	保育所嘱託耳鼻咽喉科医	1所につき	86,000円
	人員給	454円		人員給	454円

現 行			改 正		
保育所嘱託眼科医	1所につき	86,000円	保育所嘱託眼科医	1所につき	86,000円
	人員給	454円		人員給	454円
保育所嘱託薬剤師	1所につき	20,000円	保育所嘱託薬剤師	1所につき	20,000円
			子ども・子育て会議委員	年額	10,000円